



今月の御聖訓



千年のかるかやも一時にはひと  
なる。百年の功も一言にやぶ  
れ候は法のことわりなり。

千年のかるかやも一時にはひと  
なる。百年の功も一言にやぶ  
れ候は法のことわりなり。

【兵衛志殿御返事 一〇九一頁】

目次

今月の御聖訓	
巻頭言	菅野憲道 1
【お講講話】「仏法は勝負」ということ	菅野憲道 2
ちょっと寄り道③⑥〈広島通い16回〉	森田観道 8
【法のおしり】「鶴丸・亀甲・松竹梅」	興風通信 9
「忘れられた総講頭」〔二〕	槻木守三 12
天地つかの間〔その③⑥〕	成田詳道 18
【恵日だよけ】	19
五月の行事 皐月詠草 恵日俳壇	

## 言葉の魔術

菅野 憲道

明治初期には、「文明開化」という言葉が大きな力をもっていた。なんでも新しいものは良いこととして、これをもてはやし、古いことは良くないものという価値観が一般化した。江戸時代にはむしろ反対であったものが、ずいぶんの変わりようである。「天保人」などといわれることは、頑迷姑息な人間という侮蔑した言葉であった。

言葉には、時代と集団によって、恐るべき力をもつものがあり、「国体護持」等の旗のもとに、どれほど無用の血がながされたものか。戦後もあやしげな「民主主義」なる旗のもと、右派も左派も、我れこそは民主主義の守護神のように言いつのっているが、本当はエゴイズムがまかりとおっているような気がする。プライバシーだの自由や権利だなどという言葉も、冷静に観察すると、そんなに重要なこととも思えないが、時代の雰囲気、これらの言葉を絶対化し、至上の価値のように思わせてしまう。

いま「尊皇攘夷」「七生報国」などという言葉が、どれほどの魅力やパワーがあるだろうか。いまの我々には魔術師の呪文のように聞こえるのであるが、それと同じように、我々が声高に主張する言葉も、あと百年もしたらどれほど大事な意味をもつのか、冷静に見きわめることも必要ではないだろうか。

我々僧俗も、何かというと、広宣流布だ、謗法だと、さほど信心が厚いとも思えないのに、すぐ熱くなって、中味を確認もせずによりまわすことが多い。とくに今の宗門など、言葉の魔術にかかっているような側面がなきにしもあらずで、よくよく自戒して精進しなくてはなるまい。

もっとも、その熱くなるものをもてないところに現代人の不幸があるのだが。



お講話(要旨)

拝読御書

「四条金吾殿御返事」(全集一六五頁)

# 「仏法は勝負」ということ

菅野憲道

《勝負》ということの誤解》

この御書の冒頭に、

「夫れ仏法と申すは勝負をさきとし、王法と申すは賞罰を本とせり。」(全集一一六五頁)

とあります。これを学会では「仏法は勝負だ」などといって、よく引用します。それも「勝つか負けるか」「勝たなければ意味がない」というような、世俗にいう結果主義のような、非常に間違った解釈をしているのです。つまり、このご金言によって、勝つためには手段を選ばないというような、かれらの権力志向、謀略体質を正当化しているのです。

たとえば選挙活動などでは、宗教活動を装った戸別訪問をしたり、投票日の連れ出しを組織だてで行うなど、組織ぐるみで法の網をくぐるような活動を指示しますから、学会全体にフェアな精神がなく、遵法精神に欠けているようです。

そればかりか宗教団体としてあるまじき、極めて卑劣な組織があるといわれます。〇〇会・□□グループと称する謀略活動を専

門にする部隊があつて、盗聴・攪乱などの裏工作をやったりします。また青年部や婦人部などが、学会や公明党とは無関係を装って他地域に行つて、他党や対立教団の悪口を流したり、中にはわざわざ対立候補の名前を騙つて、攪乱するようなやり方しております。創価学会という集団は、まるで日常的に戦いでもやっているような感覚で、批判者や対立組織との紛争を繰り返してきましたが、その闘争心をあおるために「仏法は勝負」というフレーズを利用してゐるのです。

そして広宣流布の美名のもと、自己勢力の拡大をはかることだけを目的とし、そのためには手段を選ばないという、極めて危険な思想をもっているのです。

《御書中の「勝負」の用例》

そこで、「勝負」という言葉が使用されている御書を調べてみて、大聖人がいかなる意味に使われているか考えてみたいと思います。まず、「安国論御勸由來」では、

「同延暦二十一年正月十九日高雄寺に於て南都七大寺の六宗の

碩学・勤操・長耀等の十四人を召し合はせて談じて勝負を決断す。六宗の明匠一問答にも及ばず、口を閉づること鼻の如し。」

(全集三四頁)

と、伝教大師と南都六宗の学僧たちを召し合わせて法論をさせ、結果を公明正大に判定せられたという意味で使われています。

次に、「大田殿許御書」では、

「抑俗諦・真谛の中には勝負を以て詮と爲し、世間・出世とも甲乙を以て先と爲すか。」(全集一〇〇二頁)

とあり、この使い方は「四条金吾殿御返事」でいう、世間も仏法も勝負・甲乙・賞罰をもって先とするという使い方と同じですが、その意味については、次のところに、

「而るに諸経諸宗の勝劣は三国の聖人共に之を存し、兩朝の群賢同じく之を知るか。法華経と大日経と天台宗と真言宗との勝劣は月支・日本未だ之を弁ぜず、西天・東土にも明らめざる物か。」(同)

とあって、ここで言う勝負とは、諸経・諸宗の勝劣、あるいは法華経と爾前経、天台法華宗と真言宗の勝劣のことですから、明らかに経の勝劣、宗派の勝劣を言われており、勝ったか負けたかという世俗次元のことではなく、宗教思想の優劣をいわれています。さらには、「撰時抄」には、

「公場にして勝負なかりけるゆへに」(全集二六四頁)

と、仏法というものを公場で対決せしめて、どの宗教が勝れている、どの宗教が邪教かをはっきり公平に論じよう(公場対決)といわれているのです。

また、「頼基陳状」にも同じく、

「いまに日蓮が法門を用ふる事なし。是を以て勝負とせむ。」(全集一一五八頁)

と、法門で論争しないならば、祈雨で仏法の勝劣を決すればよいということ、これもまた現証をもって宗教の勝劣をはっきりさせるという使われ方です。

「富木入道殿御返事(治病大小権実違目)」にも、世の中にいろいろな災難が起こっていることについて、

「結句は勝負を決せざらん外は此の災難止み難かるべし。」(全集九九八頁)

と、宗教の勝劣・正邪を決しない限り災難も止まないであろう、といわれています。

また、この御書が一番わかりやすい例だと思えますが、「曾谷殿御返事」には、蘇我氏と守屋氏のことについて述べられて、



聖徳太子は仏教を治国の法とされた

「れいせば、もりや(守屋)は日本の天神七代、地神五代が間の百八十神をあがめたてまつりて、仏教をひろめずして、もとの外典となさんといのりき。聖徳太子は教主釈尊を御本尊として、法華経一切経をもんしょ(文証)として、両方のせうぶ(勝負)ありしに、ついには神はまけ仏はかたせ給ひて、神国はじめて仏国となりぬ。」(全集一〇六二頁)

と、日本古来の神々を尊崇する派と仏法を崇める派が、論争を経る過程で仏法が勝れていることになったといわれています。

これらを見ると、「仏法と申すは勝負をさきとする」ということは、明らかに、道理・文証・現証によって、何が正しい仏法かを決めるといふ意味で使用されていることが分かります。また、王法も理非曲直を明確にして信賞必罰でのぞむことが大事とされており、ただの一つも、へ勝つか負けるかだ、やられたらやり返せ」というような用例はないのです。

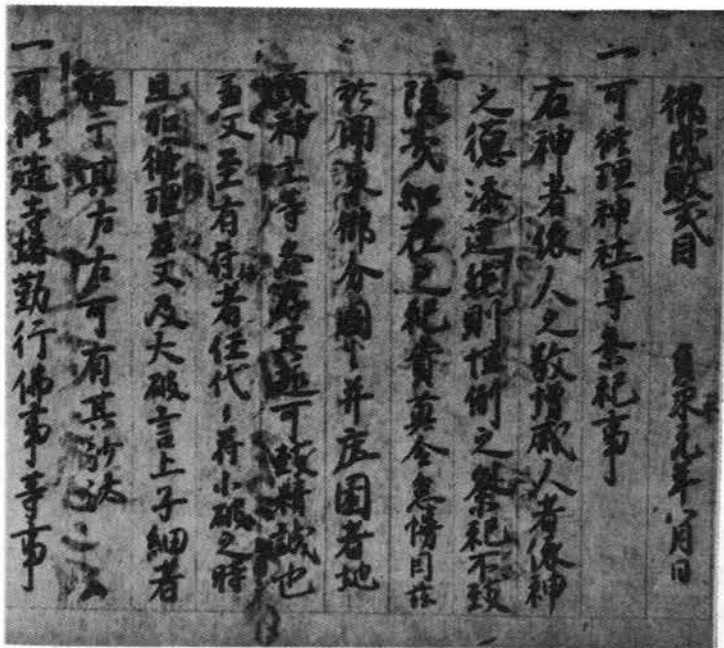
御書の部分的な文言を使って、我田引水的な利用をすることは、仏法を歪曲することで、非常に罪の重いことだと思えます。

《時代背景の理解……「御成敗式目」の成立と裁判》

御書を理解するには、法華経全体の理解は当然のこととして、その時代思想ということもよく考えなければなりません。とりわけ、「立正安国論」や「十一通申状」など、しばしば大聖人は当時の幕府に対して、国家諫暁をなされておりますが、それがいかなる時代背景があつて、なされていることかを知るべきでしょう。芭蕉の句に、

「名月の 出づるや 五十一箇条」

というのがあります。これは鎌倉初期の貞永元年(一二三二)に、北条泰時が定めた「御成敗式目(貞永式目、五十一箇条からなる)」について、その感想を詠んだものです。いうまでもないことですが、この句は、御成敗式目によって、理非曲直が明らかに、世の中が公平に裁かれるようになったことは、闇夜に名月



「御成敗式目」の写本

が出たような印象であると詠んだものです。

また「式目」の中味が現代社会に至るまで生きている部分もあります。たとえば、式目の第八条は「当知行経年紀法」といって、自

分の土地に、誰か他人がそこに住んでしまい、そのまま二十年も放置しておく、その土地は住んでいる人のものになるというものです。「式目」に決められた法律が、八百年を経た今に至るまで続いているということです。

他にも、たとえば悪口を言う名譽毀損が犯罪になるのも、「悪口の咎（十二条）」として決められております。私は法制史についてはどうなのですが、「御成敗式目」は世界の歴史からみても画期的な法律だったのでないでしょうか。

また、この法律に付随して裁判制度もできあがったのです。

時間をかけてだんだん整備されたようですが、鎌倉末期の「沙汰未練書」という裁判のやり方を書いた書物を見ますと、「三問三陳（答）」といって、三回ほど書面による主張のやりとりをし、それからいよいよ裁判所で対決し、その主張を聞いて裁判官が合議制で判決を下すというような制度ができております

《道理を重んじた時代》

大聖人は、若い時から訴訟について習熟されており、開宗以前にも、清澄で地頭と領主の所領争いの際、訴訟を指揮して領家側に勝利をもたらしたことが、御書に見えております。

また、日興上人が文永五年に「実相寺衆徒愁状」といって、実相寺の衆徒を代表して、幕府に院主代の非法を訴えたことがあります。これは日興上人が二十三歳の時のことですが、その訴状を見ますと、御成敗式目を「四海合掌而謳歌」といって、これを高く評価し、これに準じて五十一箇条の訴状を提訴する旨のことが記されております。これも大聖人のご指南をえて作成されたであろうことは想像に難くありません。

その他にも、富木常忍に対して裁判上の注意を書き遣わした「問注得意抄」、また三位房に対しても問注に対する心得を「十章抄」の終わりの方に書かれています。さら熱原の農民の法難に



「実相寺衆徒愁状」（日興上人筆）

の訴訟制度にも精通するとともに、御成敗式目の意義を熟知しておりました。

御成敗式目は、北条泰時ら、当時の武家政権が、御家人の関係する紛争がおこった場合、まず第一に事実関係を明らかにすること、また次に道理に基づいて公平に判断し、その際偏頗のないように、合議制で行ったという点が、極めて高い評価を受けるのです。

しかもこの式目を作った時には、裁判官の役目をする十三人の評定衆の武将が、全員、起請文に署名花押を加えております。この起請文にはどんなことがあっても道理を根本に、理非顯然といって正邪をはっきりさせることを一番大切にし、少しも私情を交えないことや、上司や同僚に遠慮して意見を変えらるようなことをしないことなどを誓約しているのです。北条幕府が当時の各地の勢力から支持されたのも、このような公平さ、また道理を大切に

する精神があったからだと思います。

これについては「下山御消息」にも、

「御式目を見るに五十一箇条を立てて終りに起請文を書き載せたり第一・第二は神事・仏事・乃至五十一等云云。……中略……」

際しては自ら筆をとって「滝泉寺申状」をしたためておられます。かように大聖人は当時

…然れば他事の中にも此の起請文に相違する政道は有るらめども……」(全集三五六頁)

とあって、式目の精神を本として幕府の政道批判を述べておりま  
す。大聖人は、こうした時代背景のもとに、幕府の宗教政策につ  
いて、公正な裁きを要求したのもともいえるでしょう。毎年お会  
式の時に読む申状も、今でいえば訴状にあたり、三権を掌握する  
幕府に訴えたのであります。

この点、今の時代は三権分立や、政教分離という社会的なルー  
ルが確立されておりますから、宗教が直接的に政治権力に関わり  
合いを求めめるのは、非常に問題が多く、こうした方式をそのまま  
現代社会に当てはめることはできません。しかし、大聖人が、幕  
府の政道に求められたものが、公正な裁き、道理ある政策だった  
ことは、色々な意味で、よく考えなければならぬことです。

### 《道理を旨とする仏法》

また「道理顕然」という用語が当時からよく用いられます。  
「御成敗式目」などにも出ておりますから、時代思想ともいうべ  
き精神の一つであったと思います。

仏法においても、

「如来一代の聖教の道理を習学し、法門の旨、宗々の沙汰を  
知るべきなり。」(全集四八八頁)

「人には依るべからず、専ら道理に依るべきか。……人の多  
くおもふにはおそるべからず、又時節の久近にも依るべから  
ず、専ら経文と道理とに依るべし。」(全集八八二頁)

「日蓮仏法をこころみるに、道理と証文とはすぎず。又道

理証文よりも現証にはすぎず。」(全集一四六八頁)

等とあります。これは要するに、世法においてもはっきりした証  
拠を出して、事実関係を正確にとらえて、道理をもって物事を公  
正に裁いていけば世の中は治まる。同じく、仏法においても必ず  
経証・文証をはっきりさせ、その上でどの經典が一番勝れ、どの  
仏法が一番正しいかをはっきりさせていくべきであると申されて  
いるのであり、そのことがすなわち「仏法と申すは勝負をさきと  
し、王法と申すは賞罰を本とせり」という御妙判になってくるの  
です。

さらには、「依法不依人」という立場で、いつでも正直・公平  
に、正法・正義にもとづいて進退を決すべきであるというご信念  
につながってくるのです。

大聖人の仏法は、たとえ身命に及んでも正法を守らなければい  
けない、どれほど迫害にあっても、仏法を曲げてはならないとい  
う信念を要請するものであり、そのことは、仏法からはずれた現  
実に対して強い批判精神を持つ信仰でもあります。

そして、正法正義に照らして、少しでも現実を改革していこう  
とすれば、必ず困難がともなうのですが、不退転の決意で当たら  
なければならぬというのが法華経の経説であり、大聖人の教え  
なのです。

法華経信仰というものは、禅や念仏のような個人的な内面にと  
どまる信仰ではありません。一個の人間の信仰が個人の枠を越え  
て、周りの人々や社会にも及んでいき、究極的には、すべての人  
々が正しい仏法に浴して、みんなが幸せになる、すべての人が成  
仏できる寂光土を理想としているのです。広宣流布ということも、

このような永遠の理想を堅持して、仏道修行に精進するところに、その意義があると思うのです。

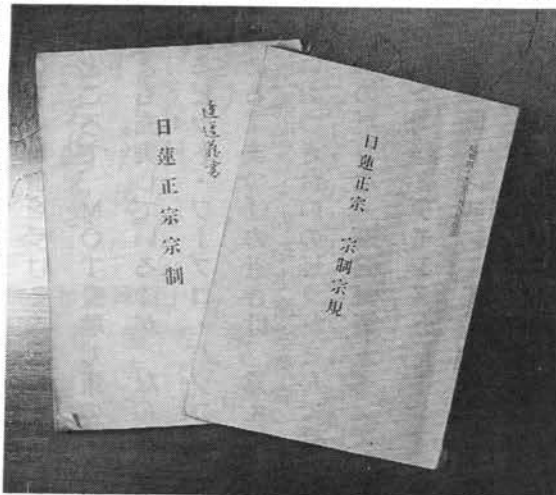
《宗・創は「依人不依法」》

また世間のことでも、まずルールや法律があつて、その法の下にみんなが平等であることが保障されてこそ、秩序がたもたれるのです。この原則が揺らぐことは、その社会や組織が病的状態にあることで、やがてそれが無法状態になってしまう前ぶれなのでしょう。いまの社会でも、権力を持っているものがマスコミを操作したり、財力によって策略をめぐらしたり、公正さが欠けるような事柄が多くありますが、非常によくない兆候だと思えます。

ひるがえって、いまの宗門とか学会の姿を見てみると、この「依人不依法」という精神がまったく失われ、法主や会長中心、宗派本位に偏っております。「猥下（先生）が、こう言ったから、こうするんだ」というような信心は、本當の信心であるはずがありません。

そのうえ問題なのは、本来あるべき内部規範、つまり創価学会ならば「創価学会規則」があり、宗門には「宗制宗規」があるのですが、そういう集団としてのルールを守らないばかりか、その時々々のトップが恣意的にころころ変えてしまうことです。

たとえば、創価学会の規約によれば、本来ならば会長が実権を



「宗制宗規」が恣意的に変えられてはたまらない

持って運営していくべきでしょうが、実際にはまったく有名無実で、実権のない名誉職についた池田名誉会長が、好き放題のことをしているのです。

宗門でも同じことで、「宗制宗規」という法的根拠を無視して、阿部師が法主・管長の座を盗み取りました。この件に関して我われが裁判所に訴えたにもかかわらず、一言も返答できませんでした。もし仮に自分がきちっと相承を受けるなり、宗制宗規に基づいて就任したのであれば、当然裁判所でその主張をして、自分の地位の正当性を確認してもらえばいいのですが、それができなかったのです。そのため争点をすりかえて教義問題としてうやむやにしてみました。そういう体質ですから宗政全般にわたって、いままも衆義を無視し、専制的に権力を振るっていますが、こういう姿ではとうてい大聖人の門下とはいえません。世法・仏法を曲げる者が、「法主」の座についているのですから、法が壊乱するのは当然の理でしょう。宗門にも今後ますます多くの問題が噴出することになるでしょう。

いずれにしても、「仏法と申すは勝負をさきとする」という金言は、道理を優先し、公正に、フェアに、仏法の勝劣を決しようという真摯な態度をさすものなのです。

くれぐれも「仏法は勝負」などといって、勝ち負けばかりにこだわらぬ我利我利者とならないよう心しいものです。

南無妙法蓮華經

(了)

ちよつと寄り道 ⑳

## 広島がよ通い 16 回

伯耆の里 もりたかんどろ

マイクロソフト公認資格のMOT（マイクロソフト・オフィシャル・トレーナー）にも

う一度挑戦しようと思つても、その三ヶ月前に広島と倉吉のあいだに高速バスが運行されていなければ、それは願望にとどまり、行動にまで発展しなかつたであろう。そういう意味では、私はまずバス会社に謝意を表さなくてはならない。

平成9年のくれ、鳥取県中部と岡山県北部にトンネルが開通すると、そこを走って広島と倉吉間に高速バスが走る事になった。これで、念願の広島日帰りが可能となり、広島通いが実現できた。これが私のMOTへの道へ大きくかわつてくるから縁とは不思議だ。

MOTへの三度目の挑戦、それは私にとってまさにラストチャンス。すでに試験は数段むずかしくなっているのに、年齢は五十に近い。記憶力も気力も衰えはじめている。もう後がないから確実に合格したい。そこで独学でなく、みっちりMOTの講習を受けることにした。

ところで、MOT受験対策の講習がもつとも充実しているのが、なんと広島にあるビット・ワープロ・パソコン・ゼミである。まつげの近きは、見えにくい。長いおつき合いのビットさんで受けければいいのだった。筆記対策・インストラクション対策・デモンストレーション対策・オペレーション（実技）や筆記の模擬試験など、42時間の講習がくまれている。東京や大阪にもこれほど力を入れているところはない。しかし、毎週土曜日、4時間の講習に11回通う必要がある。そして広島までの距離は片道270kmと遠い。た

まの旅行であれば、一泊してもいい。自分で車を運転してもいい。が、広島での11回の受講は旅行でなく通学？である。

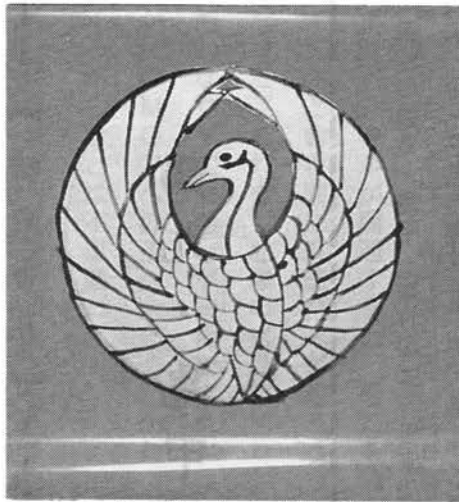
とにかくJRではむずかしかつた広島日帰りが、高速バスでたやすくなつた。バスは朝8時すぎに倉吉駅前を出る。車中で本を読んですごしているうちに、昼前に広島バスセンター着。午後1時から5時まで受講。倉吉行き最終便が5時前に出るからやむをえず6時すぎの米子行きのバスに乗車。米子からはJRで1時間あまり、夜11時すぎに倉吉駅につく。なんとかその日のうちに帰れる。

こうしてせっせと広島にかよつたのに、模擬試験を受けると、毎回、情けないほどできなかった。そこで追加模擬試験を何回か受けるはめになる。それらを合わせ試験日も含めるとトータルでじつに16回かよつたことになる。何かにとり憑かれた四ヶ月だった。（大安寺住職）



も其の謂われ無きに非ず。既に大聖人の  
ご先祖は橘氏だ、依つて御紋所に立花を  
付けると云ふ謂われ因縁もあるであらう  
が、しかし是れも一向に理に当たらぬ。

なぜならば「四姓出家皆名爲釈」と云  
ひて、たとひ源平藤橘の四姓より出家す  
とも、其の氏にかかはらず皆、名づけて  
釈と爲る、定めてある。爰をもつて大聖  
人、この撰時抄の題号の下に、「釈子日  
蓮」と遊ばす。しからば夫れ俗姓に向  
かかはらぬが出家の掟だ。しかるを橘氏  
の御子孫ぢやからと云ひて、御紋に橘を  
付けると云はば、一向に理に当たらぬ事  
かと存ずる。



お膳に描かれた鶴丸の紋

是れはさておき、門流で鶴の丸を付け  
る謂われはどうだ、と云ふ時に、鶴の丸  
は天を表わし、興師の御紋の亀甲は地を  
表わす。是れ則ち天地は方円の二にして、  
丸きは天、角なるは地を形どると云ふ事、  
書物に幾らも出てござる。

時に両師の御紋、天地を表わするに、  
鶴と亀に限る子細は如何、と云ふ時に、  
是れ愚俗をして解しやすからしめん為に、  
鶴は空を飛ぶ鳥、亀は地に住むがゆえに、  
天地を表する事、直ちに顕わるる。

尚また、鶴は鳥の王にして齡千年を持  
ち、亀は万年の寿命を持ち、ともに目出  
たき二類でこの大法、末法万年の外未来  
までも流布するの表示を顕わすゆえ也。

爰に天然自然、不思議の道理なる事は、  
日本国の一切衆生、上一人より下万民に  
至るまで、貴賤貧福の撰び無く、右両師  
の御紋所を面々の頭に頂いて居る。誰も  
気がつくまい。云はれて見れば、成るほ  
どと思ふ。

先ず日本の風俗として、男たる者は月  
代を前の方を半分剃つて、後ろの方をな

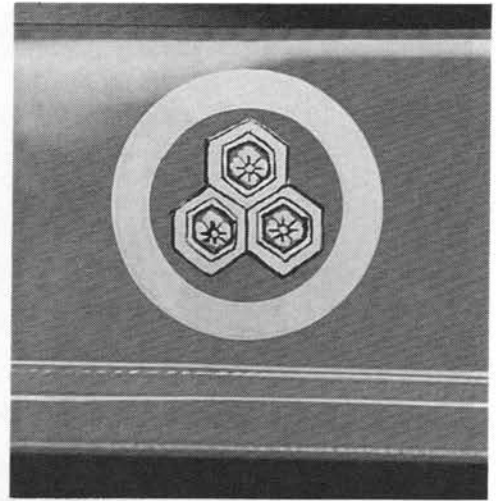
で付け、髪を結び、マゲを曲げたる形、  
何と鶴の丸に似て居るであらう。是れ日  
本の風俗として、此の如くなる事は、天  
然不思議の道理だ。

さてまた、女たる者は頭にベッコウの  
クシを挿す。ベッコウは何者ぞ。其の本  
性亀の甲だ。興師の御紋の亀甲は、直ち  
に亀の甲だ。しかれば女は興師の御紋を  
頂いて居る。

たとへば貧窮にして、ベッコウのクシ  
一本買う事のならぬ者にせよ、夫れを望  
む心あれば、是れ挿して居る同様なり。  
またたとへ挿さずとも、女はベッコウを  
挿すべきものと、きまつて居れば、是れ  
挿したも同様だ。

是れ女は陰にして地に象り、男は陽に  
して天に象る。男女天地をつかさどる事、  
皆人の知る所なり。其の天地をつかさど  
る所の男女、自然天然と知らず計らず、  
鶴の丸と亀甲を身に離さず、頭に頂いて  
居ると云はば、まことにもつて不思議千  
万な事であらう。

是れ則ち、日蓮大聖人と日興上人は、



日興上人の亀甲の紋

日本国の一切衆生に縁あつく在しますゆえ、天然自然の道理として、此の如くだ。右の如く縁深厚の一切衆生なれば、終には大聖人の御本意たる、日興上人の門流、文底下種の南無妙法蓮華経を、日本国の一切衆生、貴賤上下を撰ばず、自他彼此の思い無く、他事を捨てて、只南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経と唱え奉る時節が、到来せねばならぬ道理でござる。さて目師の御紋の事は、明日、明後日、何れ両日の中に、申し聞かせるでござるう。(後略)

\*\*\*\*\*

と、いう次第です。この他にも日宣上人の説法には、日目上人や日有上人の御紋についての教示があります。

むろん宗・開・三祖や、日有上人の御紋が歴史的に、どこまで遡れるか、未詳のことですが、「この紋所が目に入らぬか」で有名な、水戸光圀公の例もありますので、家柄、流儀を重んじた江戸時代には、門流各派、盛んに御紋を用いて、自門の格式を強調したのではないかと、思われます。

それでも井桁に橋より、鶴の丸の方が法義的にも、すつきりしている感じがします。(興風通信)

本稿は、岡山市興風談所の図書室に収集所蔵する古文書から、日宣上人の説法講本(複写本)を解説し、興味をひく部分を抜き出し「興風通信」として発表したものです。編集部で許可を得て掲載させていただきました。(編集部)

【皐月詠草】

〔橋本 圓子〕

あでやかな揚羽の蝶に過ぎし日の

幼虫の姿 思い及ばず

一斉に 花咲き競う よき季に

花粉症の友の 痛み聞き居り

〔山田 絢子〕

ぬばたまの 夜の窓辺の 沈丁花

姿見へねど 匂たちこむ

青空に 白きみずきの 花咲きて

頬を撫でゆく 春のそよ風



【恵日俳壇】

〔山田 絢子〕

紅椿 落ちて草やぐ ひもうせん

花冷や 桜並木に 春の月

夜桜や 宵闇てらす 花明かり

【荒木清勇居士略伝】

# 忘れられた総講頭〔二〕

槻木守三

\*寺田屋との良縁

幕末動乱の頃、淀川から三十石船で京に入る玄関口ともいべき伏見の船宿・

騒動である。

この事件は、文久二年（一八六二）、九条関白や京都所司代らの暗殺をもくろむ誠忠組の有馬新七ら過激派浪士を、親友の鈴木勇右衛門らが「説得か、若しくは上意討ち」という君命をおびて尋ねてきたことにはじまる。勤王の大義を奉ずる有馬らが、使者の説得に応ずるはずもなく、激論のすえ、とどのつまりが乱闘に発展した。激昂して最初に斬りかかった道島五郎兵衛を、有馬が体当たりで身体ごと壁に押さえつけ、同志の橋口莊助に、

「おいごと刺せ！背中から刺せ！」

と叫んだ。橋口は、

「有馬あ許せ！」



寺田登勢（きわめて貴重な写真  
曾孫の後藤純江さんより提供）

寺田屋は薩摩藩の定宿として賑わっていた。そうしたある日、公武合体派と倒幕派の薩摩藩士九名が同士討ちしたのが寺田屋



坂本龍馬（きわめて貴重な写真  
後藤純江さんより提供）

そのため  
寺田屋は  
薩摩・長  
州・土佐  
出身の浪  
士のたま  
り場のよ  
うになっ  
ていった。  
そのうち  
登勢より  
五歳下の  
坂本龍馬  
も出入り

と悲鳴ともつかぬ声もろとも串刺しにした。ながい斬り合いのすえに九名が殉死した壮絶な乱闘だった……。

後に「寺田屋事件」と称されるこの惨劇を目の当たりにしたことが、寺田屋の

女将・登勢の生き方をかえてしまったらしい。この若者達の必死の叫びが登勢の人生をかえ、国事に奔走する志士達の世話をすることが生き甲斐になったという。食事や洗濯・繕い物、手当・看病など、それは親身になって面倒をみたという。

するようになり、すぐ家族同然のつきあいになっている。今に残る龍馬から登勢への手紙をみても、ずいぶん内緒の事などあけすけに記されていて、その親密さをものがたっている。

この騒動の五年後、ようやく薩長連合の盟約がなり、坂本龍馬が寺田屋に帰って祝杯をあげていると、突如幕吏に踏み込まれた。ドラマでは、登勢が捕り手の前に立ちふさがってもめている間に、入浴中の妙齡の美女「竜」が裸で飛び出し

て急を知らせる名場面である。夢を壊すように残念だが、この部分は司馬遼太郎の脚色で、真相は入浴していた当時十二歳の娘きぬ（福重照平房の母）がお腰ひとつで二階にかけ登って異変を知らせたのだという。きぬはこの時のことははっきりおぼえていて、母の登勢が幕吏の前に立ちふさがったことは本当だが、「竜」についてはあまり記憶にないと語っている。それまでも何度か龍馬を捕らえようとして、寺田屋が包囲されたことがあったらしい。幕吏や新撰組等が踏み込んで登勢に軽くないなされ、それを子供達は風呂からのぞいていたことがあったという……。もっとも坂本龍馬はその翌年、くしくも大政奉還（慶応三年）の翌日、河原町・近江屋で中岡慎太郎とともに刺客に暗殺されてしまったのだが……。

荒木英一がこの寺田屋に出入りするようになったのは伊藤博文が連れていったらしい。その時期は定かでないが、伊藤の従者として、長州軍に入隊していた時期とおもわれる。その数年後に再上京してから、しばしば寺田屋のやっかいに

なっていたようで、いつしか登勢に気に入られるようになっていた。登勢には夫の伊助との間に七人の娘があり、上のほうは結婚適齢期を迎えていた。夫はどちらかといえば遊び人で、ぐうたら亭主だった。そのため登勢は女手ひとつで、宿屋を切り盛りしながら、沢山の子供を育てていたのである。好青年の荒木英一が、寺田屋と家族同然のつきあいになるのは、そう時間はかからなかった。登勢も、このみどころのある青年に坂本龍馬のイメージを重ねていたのかも知れない。わが娘を嫁にもらってくれるよう、口説くのであった。英一は蓮華寺に帰依したばかりだったが、登勢にも熱心に信仰をすすめ、やがて寺田の家を本宗に導いた。そして、ゆえあって長女たきを妻として入籍したが、間もなく別居、明治八年（一八七五）には相愛の次女きぬと所帯をもち、商売も順調だったようで、明治九年はじめには木屋町二条下る十二番路に居室を定めて新たな出発をしている。同じ年十月には、蓮華寺留錫中の隠尊の露師を自宅に招き、一家の縁者や住本寺の講中などを集めての説法（宅お講）などで

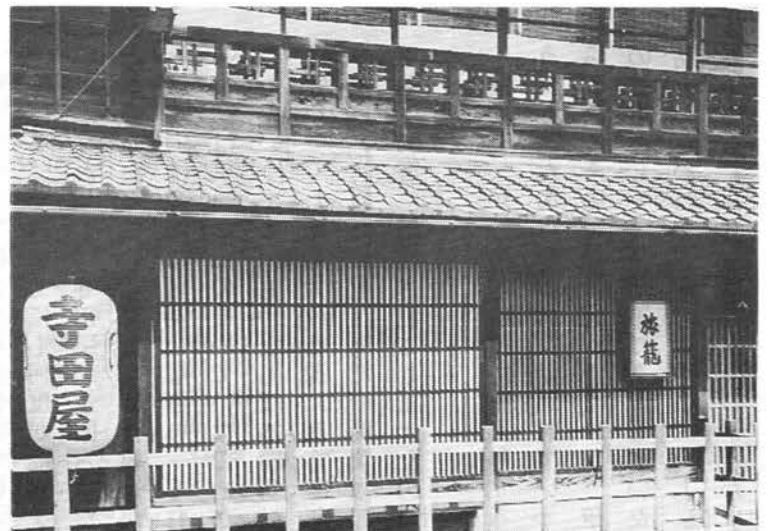
三日ほど滞在いただいた。これは新居の披露をかねたものだったようである。その間には、住本寺講頭に加藤氏とともに修学院離宮などにも案内しており、丁重に歓待申し上げている。

ところが翌年九月七日、思いもかけず、気丈だった登勢が、長年の無理がたたったのか、わずか四十八歳で急逝してしまった（喜道院妙持信女）。

おりから三十石船の時代も終わり、船宿の営業も難しくなっていた時期、一人で切り盛りしていたしっかり者の女将を失っては、宿屋を一時廃業するほかなかったのだろう。やがて妹たちも次々に嫁いで寺田屋を去っている。英一ときぬが、主にかわって、寺田の家の事やら妹たちのことを、何くれと心配したのであろう……。

登勢亡きあとの整理が一段落すると英一・きぬ夫妻は大阪・堂島に出てきて米仲買商として本格的な商いをはじめるのである……。

また坂本龍馬・寺田屋と荒木英一には面白いエピソードがあるので、のちに章を改めて述べることにする。



騒動の舞台となった寺田屋

\* 明治初期の宗勢

幕末の動乱は、人心の動揺と社会不安をもたらした。草深い山里をも平穏にはおこななかった。ことに治安の悪化は、寺院とて例外ではなく、大石寺中にも放火や泥棒・押し込み強盗が頻発し、僧風も乱れ法運は次第に衰えつつあった。

そこに幕府が倒れて明治維新がなると、

新政府の復古主義によって神仏分離令が布告された。そのため長年、寺請制度と寺領に守られて惰眠を貪ぼってきた仏教界は、屋台骨をゆさぶられることになった。

すなわち、一方では、神道による天皇神格化を精神的支柱にしようという国策によって、仏教が切り捨てられたこと、また一方では、文明開化と富国強兵という革新的政策が、旧来の文物・制度・慣習を迷信・弊風として改めようとするものであったから、伝統的仏教教団も過去の遺物として時代にとり残されてしまう命運にあった。

新政府はまず祭政一致の方針を立て、神道を国教化して仏教を抑圧する政策をとった。具体的には神仏判然令に続いて、さらに同年十月には京都法華宗十六本山に布告して、三十番神の祭祀を禁じ、また曼荼羅中の天照・八幡神勧請を神仏混交として書写を禁じている。現にまつてあるものは焼却すべしという厳しい布令であったから、京都日蓮宗寺院においては、多くの神像が破棄されたばかりか、曼荼羅の天照・八幡二神を紙を貼って隠

すような騒ぎになっていた。

新政府の仏教抑圧の姿勢に便乗した神道者によって、廃仏毀釈の運動はさらに全国に波及した。それは各藩や地方によってばらつきはあるが、明治六、七年頃までに、仏教寺院と僧侶に深刻な打撃を与えている。たとえば排仏の嵐が強かった鹿児島藩領ではこの時廃された寺院一〇六ヶ寺、還俗僧二九六四名に及んだという。その後も、全国的に石造物などへの破壊が続いている。奈良興福寺や坂本日吉神社の排仏の徹底ぶりはつとに有名で、中国における文化大革命のように、かけがえのない多くの国宝級文化財を一挙に失うこととなった。

このような仏教排斥の嵐は本宗にも深刻な影響をもたらしていた。例えば徳島敬台寺は寺僧が寺ぐるみ売却して還俗したり、鳥取日香寺や磐城妙法寺も廃絶してしまった。保田妙本寺門末でも日向一門が大打撃を受けている。維新以来、閉鎖状態にあった細草檀林も無禄無檀につき明治六年には廃絶の憂き目にあっている。

またその余波として、大石寺でも明治四、五年頃、戒壇御本尊をひそかに遷座

秘匿することがあった。それは神仏分離令の累難にそなえ、英師・胤師らが松島覚道・山田善兵衛らの有力信徒と計って、世相が平穩になるまで、一時戒壇本尊を疎開することとしたのである。伝聞によれば戒壇板本尊を菰に包み、極秘の裡に御宝蔵から運び出し、田子の浦から回船にて品川に陸上げし、人目をばかりながら本郷の大聖寺藩（藩主が熱心な信徒であった）邸内に護送したという。その後いつ大石寺の御宝蔵に還されたかは明らかでないが、この時の功によって明治十年に松島氏が賞与本尊を受けている。

また仏教寺院の退潮に追い打ちをかけたのが明治四年の土地令である。これは幕府や大名から寄進されていた寺領の田畠が、諸大名領の廃藩置県とともに、村高として上地もしくは課税対象とされた上、境内山林等は堂塔伽藍の周囲を除いて、すべて官有地とするものであった。これによって大石寺も御影堂や山門、黒門周辺の杉林をはじめ山林約三十七町歩のすべてが上地となつて、風倒木の伐採さえままならない状態となつてしまった。こうした宗勢の衰退ぶりは、大石寺の

在住僧侶の人数によつてみても明らかである。寺中の僧侶数を当時の書上・人別帳等によつて調べてみると、次のようになる。

○寛文三年（一六三三）五三人

○安永九年（一七八〇）一五〇人

○明治五年（一八七六）三三人

大坊や塔中支坊等に在住する教師・所化小僧の総計が上記の人数であるから、江戸後期から明治初期にかけて、宗勢が如何に衰退していったかが想像できる。

（ちなみに今の本山在勤僧侶数は二六〇人程度であろうか）。さらに門末寺院数についてみても、教師は少なく貧寺は多しで、明治二年の書上では末寺四十一カ寺を載せているが、無住寺院を除けば四十ヶ寺にみたないありさまであった。結局、この時期大石寺派は貫首以下約五十人ほどの教師と五、六千所帯の檀家で維持されていたことになる。

荒木英一が帰依した時代の宗勢は、教義信仰の面でも、人材的にも、経済的にも、まったくふるわない衰退期であった。それにもかかわらず、この小教団が支えられてきたのが、日興上人以来受け継が

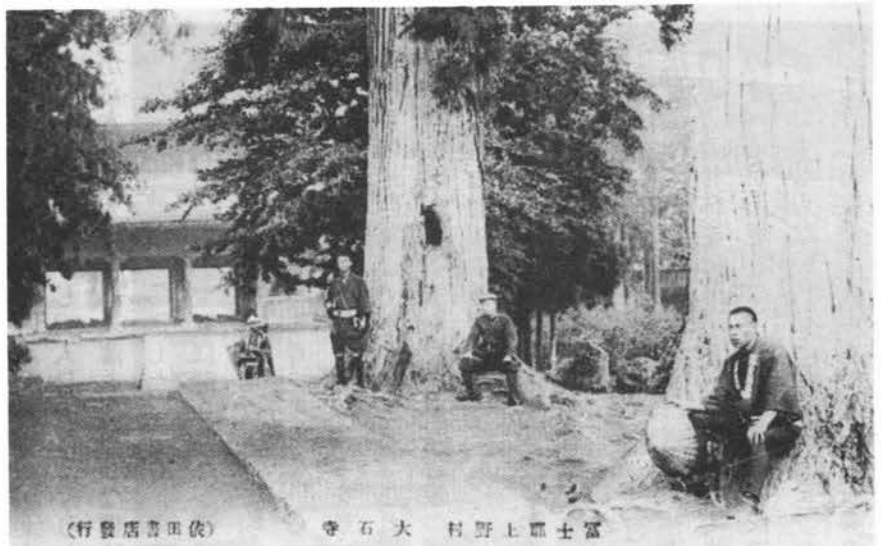
れてきた護法の精神と、日興門流の正統意識ではなかつたらうか。

露師は、明治七年に奈良の興福寺や宇治・京都の大山諸寺の零落ぶりを目の当たりにして日記に次のように記している。

「……これを思えば御山の衰微、堂塔の破壊は勿論の事、更に歎くべきに之れ無く、ただただ大法の正信を遂げ候のみ、一大事と存じ候。いかなる小坊、たとえ俗家にありとも、大法の正信を立て徹し候ことこそ第一と存じ候」

\*御奉公のはじめ

新政府の仏教抑圧策は、やがて国民から強い反発をうけ、まもなく方針転換をよぎなくされた。明治五年頃、まず三条教則（敬神愛国・天理人道・皇上奉戴）に基づいて、国民の教化を仏教各派に担わせようとした。その一連の政策として、神官・僧侶を統制するために教導職を設け、ついで一宗一管長制を布告した。大教院を設けて政府による宗教の統制と、国民教化体制の下請け化を試みたのである。芝の増上寺本堂に大きな神式祭壇が設けられて、各宗管長もお祓いを受けて、



（依田書局發行） 富士郡上野村大石寺

往時の大石寺の風情を伝える絵はがき

訓令を受けることになった。日蓮宗では越後本成寺の顕日琳が最初の管長に任じられている。

この明治五年十月三日の一宗一管長令の御布告は、多くの本山末寺を各宗ごとに一本化し、有力な本山の長に行政権を

与えて、政府の宗教政策の一翼を担わせようというものである。しかし一致派・勝劣派等、教義の違いや伝統・化儀の相違から数派に分かれていた日蓮門下にとって、これは到底受け入れられるものではなかった。

この時期の露師の消息にも、「これでは大石寺が一本山たるを廃止され、身延の所轄になってしまふので成りゆきを心配している。一致(身延)派の側からは早くも(大石寺は)いづれ身延の末寺になる」と等と言いふられ、僧俗ともに大いに困惑している」という文面がみられる。

また新政府の流れとは別の動きがあった。一宗一管長令の布告より以前に、情報を得ていた一致派側では、有力七本山が密かに盟約し、全国の日蓮宗系諸寺諸山を、この七本山で分割支配しようともくろんでいたのである。そのため官庁にはたらきかけて工作する一方、管長職も七本山の貫首による独占という密約もしていたのである。

これを知った要法寺日貫、日志等はその謀計を阻止すべく行動し、富士五山や本能寺・本興寺等に働きかけ、連名をも

って教部省にその非なることを陳情した。大石寺側もこれに同調して、明治六年(一八七三)五月二十八日に連判・捺印の上、七本山の専横停止を申し立てた。しかし、貫首の胤師はすでにこの年の一月に大石寺単独で一本寺独立願を教部省に提出しており、この時、勝劣派各山と共



上人露日

同歩調をとって連判していながら、方針変更して胤師は七月二十八日に独立本寺の単独請願をした。この独立請願を側面から支援するため、荒木英一が胤師にお供したのである。

英一はこの時のことを、

「私もその時、どこまでもお伴をする決心で、講中の主なる諸君とも永別の

水盃をして上京しました」(『懺悔』)と述べている。講中の代表のような形で出発したのである。いまから考えると、二十三歳の入信間もない青年が、大阪から徒歩で上京し、貫首のお供をして政府に陳情するなど、想像できることではない。しかし荒木英一のずばぬけた行動力は、この時分から発揮されていたのである。

おそらく長州閥の人脈をたよりに役人を訪ね、英一が奔走したことであろう。しかし、努力の甲斐なく、この独立本寺の出願は、同年九月二十四日、胤師が管長頭日琳とともに教部省によびだされ、大石寺の独立願が時代錯誤・筋違いの出願として、役人から厳しく説諭されたうえ却下、勝劣派他山からも抜け駆けの行為として非難されるなど、まったく良いところなく、不首尾に終わった。結局、翌明治七年に日蓮宗勝劣派として、さらに明治九年には、日蓮宗興門派中の一本山として新政府に認められることになった。世情にうとい小教団にとって、社会の現実とはまことに厳しいものである。英一はひそかに自身の使命を思ったに違いない。

(続く)

津本陽という歴史作家が、浄土真宗西本願寺の第二十二世門主・大谷光瑞こうずいについて書いた本が、角川書店より文庫本で出版されている。

光瑞は明治三十五年より、自ら中央アジアの仏跡調査をすすめること三度、貴重な資料の発見、収集を成し遂げ、世界に「大谷探検隊」の名を、とどろかせた。

## 天地つかの間

〔その三十六〕

成田 詳道

その様子は、読売新聞のシリーズ「二十世紀・どんな時代だったのか」四月十九日号でも、大きく取りあげていた。

この著「大谷光瑞の生涯」も、本願寺門主の事跡よりは、探検隊長としての人間、光瑞に照準が当てて書かれている。

これは著者自身が、門徒総代の家に生まれ、光瑞の生母と同郷であることに、無縁ではないだろう。

そもそも光瑞の仏跡調査を企画した原因が、広くは明治初めの廃仏毀釈はいぶつきしやくによりすっかり脆弱ぜいじやくとなつた仏教界の復興。また内には、教団内部の墮落に対して世界の新風を吹き込み、活を入れるといった希望であつた。

それは生き仏と崇められる、本願寺法



シルクロードを行く大谷探検隊

主の立場を、最大限に利用する行動だつた。調査探検の苦難と、功績の偉大さは一読瞭然で、改めて言う必要もない。

興味深いのは、時折り触れる教団内部の実状と、それに対する光瑞の考え方が、先に述べた通り、著者自身が門徒のゆえか、将又この本の主題から逸れるせ

いか、サラリと書き流した点にある。

なかに本願寺では毎年、十二月二十五日の未明に「大煤掃き」と称する、本堂の掃除がある。門主の導師で始まるこの儀式は、門主退座の後に、堂内四方の扉が閉まり、鼻をつままれても分からぬ闇の中、公然と私刑リシチが行われ、日ごろ嫌われていた僧侶は、寄つてたかつて袋叩きにされるそうだ。

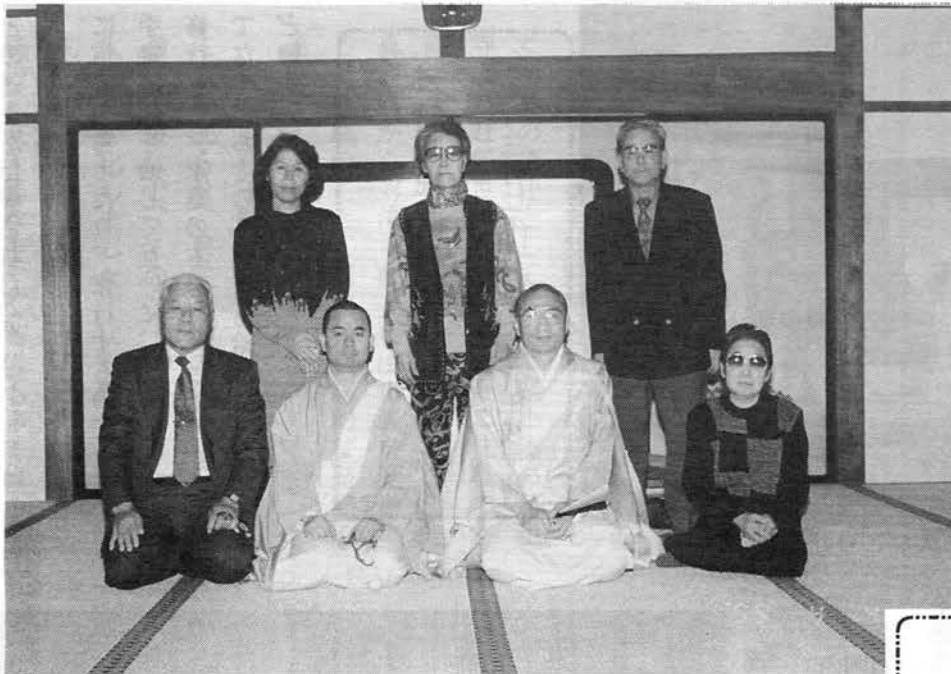
真暗闇の中で、悲鳴をあげつつ逃げまわり、終つてみると五、六枚の畳が、血潮で汚れ使い物にならず、そのため予備の畳が用意され、私刑にあつた僧侶は一週間も寝込むという。

いまさら私刑とか、暴力はよくないなどと、言葉を連ねても仕方ない。煤掃きの事由じゆと歴史を、聞いてみなければ分からない。

もちろんこれが野次馬の下衆根性げせいとの非難は免れまい。だが誰でも、扉で囲つた組織内部の出来事には、覗きたくなるのが人情だ。著者の意識とは無関係に、感情をまじえず、事歴じれきだけを記したことが面白い。

(源立寺執事)

恵日だより



入講式を終え、記念撮影

法華講 入講式

四月四日(日) 午前十時

五月山では桜祭りが始まったこの日、午前十時より七名の新入講者を、歓迎する式が行われた。あいにくこの日、入講式に出席できた方は、三名であったが代表で、宝塚地区に入った渡邊真智子さんが、あいさつを述べた。

ご住職からは、

①この信心は入講式があつても、卒業式のない生涯学習であるから、飽きず焦らず、じっくり地道な信心を心がけて欲しい。

②世間の組織はたいがい趣味や、利益追求が目的だが、信心の

新入講者紹介

- 広瀬 賢司 豊中市(川西地区)
- 山戸たね子 川西市(川西地区)
- 赤澤 禮治 川西市(川西地区)
- 針本登代子 宝塚市(宝塚地区)
- 渡邊真智子 西宮市(宝塚地区)
- 松下 正守 大阪市(服部地区)
- 岩本 善夫 摂津市(高槻地区)

組織は自己の魂を磨くことが目的である。利害や打算の毀誉褒貶を意図せず、しっかりとご本尊にお給仕する信心を目指して欲しい。



挨拶される渡邊さん



参加者一人ひとりが発言した

合同地区総会（後半）

三月二十八日（日）午後一時

との二点が指導された。  
またそのためには、自分一人で、勝手に信心を考えたり、修行するのでなく、手継の師を通じて互いに、信仰を理解し、修行する。家庭の本尊にだけ給仕するのではなく、お寺の本尊にも給仕をする、など細かいご注意があった。



工夫のこらされた合同地区総会になった

なった。また、日頃は仕事や、健康上の理由などで、顔を合わせる機会の少ない人が参加され、新鮮な空気と、心地よい緊張が漂う総会となり、運営担当者の下準備が評価された会合でもあった。

高槻・旭丘・宝塚地区

司会 西村光次

お彼岸の法要を間にはさみ、総仕上げを飾る、最後の合同地区総会が、二十八日の午後一時より開催された。先に行われた三回の合同総会を、地区役員が事前にチェックして、この日の進行をすすめるなど、努力と工夫の感じられる総会と

があった。また、細川さんからは乳幼児の近況と、毎日新聞の連載で大聖人の信心を紹介していた記事に触れ、自身の感想と決意が述べられていた。

ややもすると、参加・不参加のみが評価されがちだが、本人が不参加でも十分にその志を伝える信心として、参加者全員から惜しみ無い拍手が贈られた。

住職就任二十周年を記念して

### 袈裟衣を贈呈

四月十一日(日) 午後一時

昭和五十二年の四月に、菅野ご住職が二十九歳で、源立寺に赴任されて、はや二十年が経過しました。

源立寺では、先代ご住職の向島秀浩導師が、正信覚醒運動の先鞭をつけ、護法の火が燃えあがらんとした矢先、突然のご逝去で、講中は驚愕と不安に陥りました。その後任として、千葉県小湊の蓮生寺より赴任されたのが、菅野ご住職です。向島御導師の意志を継いで、創価学会と真っ向から対決され、正法正義を弘通するご住職のもと、講中は飛躍的な発展を遂げ、大きく成長しました。

また昼夜不断に本堂、境内の改築整備に気を配られ、懸案の御宝前荘厳、御宮殿の安置など、この二十年間に源立寺は大きく変化しました。にも関わらず、平成七年一月には大震災と、その後のご住職の入院手術など、ご苦勞も多く講中一

同は、そのご活躍の一端に報いるべく、二十年を記念して袈裟衣を贈呈させていただきます。四月十一日のお講の席で、尾林講頭が感謝の言葉と共に、贈呈いたしました。

### ご案内・お知らせ

#### \*婦人部総会のご案内

平成十一年度婦人部総会は、兵庫県明石市の「神通寺」に参詣させていただきます。ことに決まりました。万障お繰り合わせのうえ、ご参加下さい。

#### 記

日時 平成11年6月23日(水)

行程 源立寺出発(AM:00)―神通寺(明石市)―新神戸オリエンタルホテル(昼食、洋食バイキング)―神戸市立布引

ハーブ園―舞子公園―源立寺着(PM:00)

※「布引ハーブ園」では約百五十種類のハーブと、ロープウエーから眺める神戸の街が美しいです。「舞子公園」は舞子タワー橋の科学館、明石大橋などを見学します。

申し込み 6月13日(第29回法華講総会

の当日)代金を添えてお申し込み下さい。

費用 約7000円

募集人員 45名

詳細日程と案内配布 5月9日(日)お寺に掲示します。

#### \*連休のお出かけ

▼京都住本寺のお虫払い、

五月三日午前十一時から午後三時ぐらゐまで重宝お虫払い法要があります。自由にご参詣下さい。

▼阪急河原町下車徒歩十五分)

▼大阪青山歴史文学博物館所蔵名品展  
能勢電鉄一の鳥居駅まゝに完成した天守閣様式の博物館です。四月二十九日〜六月三日まで、古典籍を中心とした名品展が開催されます。

▼京都文化博物館  
「冷泉家の伝統と文化」

四月三日〜五月十六日

(阪急烏丸徒歩十分・高倉通り)

▼神戸国際展示場  
「フリーマーケット再彩市場」

五月二日〜三日

(ポートライナー市民広場下車)

# 五月の行事

- 一日(土) 午後二時 お経日
- 二日(日) 午前八時 講中勤行会・幹事会
- 七日(金) 午後二時 広基寺お講
- 九日(日) 午後一時 お講・役員会
- 十三日(木) 午後一時 お講
- 十六日(日) 法華講全国大会(大分県別府市)
- 二十三日(日) 午後二時 法華経講義

※五月一日の継命新聞の発送は『質面・高槻』が担当です。

# 今月の宅お講

- 十一日(火) 午後一時半 宝塚地区(杉山淑子宅)
- 二十二日(土) 午後一時半 緑丘地区(小林国人宅)
- 二十六日(水) 午後一時半 高槻地区(布江允宅)
- 二十九日(土) 午後一時半 槻木地区(筒井和子宅)

※宅お講の申し込みは、源立寺までお願いします  
締め切りは、毎月二十日です。

## 恵日

平成十一年五月号 通巻五十一号  
平成十一年五月一日発行

編集兼 菅野憲道  
発行人 菅野憲道  
発行 恵日編集室

〒563-0057 池田市槻木町一〇〇 源立寺内  
TEL (0727) 51-3135  
E-Mail: genn@wombal.or.jp  
BBS: PXH05170 (NIFTY) BMC92733 (PCVAN)